



社協だより

社会福祉法人 木曾町社会福祉協議会
長野県木曾郡木曾町日義1600番地1
TEL0264-26-1116 FAX0264-26-2073



E-mail : info@kisomachi-shakyo.or.jp HP : http://www.kisomachi-shakyo.or.jp

12月号

令和2年12月23日発行

木曾福島支所	福島6305番地	24-3777
日義支所	日義1600番地1	26-2283
開田支所	開田高原末川2797番地	42-3388
三岳支所	三岳6311番地	46-2117



福祉教育とは

「思いやりの心をもって、共に育ち、共に生きるための福祉のこころを育む」様々な取り組みのことです。

取り組みをとおり、地域の様々な福祉課題を他人事にせず、我が事として地域全体・住民全体で考えていける地域づくりを目指しています。



11月の学校の人権月間に、各学校では福祉に関する学習が行われました。

社協は高齢者福祉専門と思われる方も多いかと思いますが、講師と学校、あるいは地域と学校を繋いだり、福祉に関するお話をさせていただいています。

学校に限らず、皆さんと福祉について考える機会を持つことで、地域に暮らす全ての人が安心して暮らせる地域づくりを目指しています。今回は各学校の取り組みについてご紹介いたします。

(写真は三岳小学校で行われた人権学習の様子です。詳しくは2頁をご覧ください)

三岳小学校 様々な福祉を学ぶ交流学習

点字・手話・車イス、3つの体験の中から、児童が好きなものを選んで体験する人権交流学習を行いました。

点字の体験では、点訳サークル「ささゆり」さんに教えていただき、点字を打つ学習を行いました。点字の仕組みを学び、町内にお住いの目の不自由な方に点字のお手紙を書いて、お返事をもらいました。

手話の体験では、手話サークル「ミミ」さんに教えていただき、手話で自分の名前やあいさつの仕方を覚えました。また、耳の不自由な方も学習に参加してくださり、暮らしの様子等についてのお話も伺うことが出来ました。

車イスの学習では、2種類の車イスの乗り比べをしました。介護用車イスについては、JA 木曾介護センターさんに介助の仕方などを教わり、車イスバスケット用の車いすは長野県障がい者支援課にご指導いただき、車いすを使ってゲームを体験しました。

皆が活躍するにはどうすればよいか作戦会議を行うなど、地域共生社会に繋がる学習にも触れることが出来ました。(前ページ 写真)

どの体験でも楽しみながら、積極的に学習していた子どもたちの姿が印象的です。また、たくさんの地域の方々にもご協力いただき、実り多い交流学習を行うことが出来ました。



木曾町中学校 思いを込めたマスク作り

生徒会交流部2年生の企画でマスク作りをしました。地域の方9名がボランティアで協力してくださり、生徒達に丁寧に教えてくれました。大人用、子供用と2枚作ることを目標に生徒達はマスク作りに奮闘しました。カーブの部分が難しく、糸を解いてやり直したり、ボランティアさんに手伝ってもらいながら難所を突破し、ほとんどの生徒が1枚は完成させることが出来ました。

ボランティアさんから「コロナ禍で、つながりが途絶えている状況の中で若い方と楽しい時間を過ごせました。」と感想を頂きました。作成したマスクは、福祉施設や保育園等に寄付するとのことです。

コロナ禍で、生徒たちが考えた「今できること」についての素晴らしい企画に、社協としても協力できたことはとても嬉しく思います。



日義小学校5年生 知識を深めた点字学習

点訳サークル「ささゆり」さんを講師にお迎えし、点字学習を行いました。点字学習は4年生の時にも行い今回で2回目でしたが、昨年よりも少し発展させた内容での学習となりました。点字を打つ学習は1年ぶりでしたが、子どもたちはすぐに感覚を思い出し、長い文も打てるようになった達成感を感じていた様です。また、点字の単語を読む学習では、点字特有のルールに始めは戸惑っている様子でしたが、吸収力のある子どもたちなので、すぐに要領を覚えて積極的に発言していました。

点字タイプライターも体験で打たせてもらい、自然に楽しみながら学んでいたようです。点字に親しみを感じ、視覚障がいの方への理解も深めてもらえる学習となりました。



福島小学校 パラスポーツ「ポッチャ」に挑戦！！



人権学習でパラリンピック銀メダリストの加藤正氏をお招きしました。

「障がい者は普段見かけないので抵抗を感じるが、知る事で抵抗がなくなるのでまずは知ることが一番大切。」また、「障がい者だからと、特別扱いをするのではなく、まずは見守って困っていそうだったら手を貸して欲しい」と具体的にお話しをしてくださいました。

障害のある加藤さんにとって、スポーツが自分を守る「武器」。

パラリンピックの競技はもちろん、登山やボルダリングにも挑戦したそうです。困難な事でも挑戦することや、失敗しても努力し続けることの大切さをお話ししてくださいました。

障がいのある人は、何も出来ないと思っている児童も多かったようですが、片足で何でもできる加藤さんの姿に驚きながらも「すごい！」と感じていたようでした。

講演会後半は加藤さんと上松『ゆうゆうクラブ』にご協力いただき、低学年の児童がポッチャの体験を行いました。赤・青チームに分かれて球を投げ、的となる白い球により近づけたチームが勝ちになります。

始めのうちは思いどおりに近くに球を寄せられず、苦戦している様子でしたが、チームで作戦を立てたり、友達がアドバイスをするうちに白熱した試合になっていきました。どちらのボールが近いか判定する場面は真剣そのもの。「また絶対やりたい！」と声が上がっていました。



木曽幼稚園とサロンの交流 一緒にクリスマス工作♪



八沢サロン、伊谷サロンのみなさんが木曽幼稚園の園児と交流しました。毎年クリスマスツリー工作を一緒にすることが恒例になっています。園児達の小さな手と、サロンの方の経験豊かな大きな手が重なり、手遊び交流や、長い松ぼっくりに、モールやビーズで飾りつける姿はほのぼのとする場面でした。



はじめは、緊張しておとなしかった園児達ですが、最後のゲームでは、ちょこんとサロンの方の膝に座り、元気いっぱい楽しい交流になりました。園長先生から「今まで地域との交流も自粛してきましたが、今回できたことを嬉しく思います。」とお話しがありました。コロナ禍での新たな生活様式での「つながり」の再構築に社協でも取り組んでいきます。

日義小中学校 「コロナ差別」についての学習を行いました

日本赤十字社長野支部より、堀込明紀氏をお招きし、「感染予防と人権」について考える学習会を行いました。

友達や家族などがコロナにかかってしまったら「避けてしまう」「離れたい」「自分が感染したらどうしよう」。また、自分がコロナにかかってしまったら「人から何か言われてしまうかも」「友達がいなくなってしまうたらどうしよう」等の不安を感じると、子どもたちは正直な気持ちを話してくれました。

敵は人ではなく、ウイルス。という事を再認識し、最前線で戦う医療従事者やこの事態に対応しているすべての方に労いと敬意を表すために、応援メッセージを書きました。このメッセージは、町内の医療施設等に掲示予定ですので、ぜひご覧いただければと思います。

ウイルスも怖いですが、実は一番怖いのは「人の目」だと感じている人も多いのではないのでしょうか。誰もが感染する可能性のある病気なので、今後も基本的な感染予防をして自分自身の身を守りながら、コロナになってしまっても「おかえり」と温かく迎え入れられる地域づくりをしていけると良いと思います。



本紙でご紹介しました
点訳サークル「ささゆり」
手話サークル「ミミ」
メンバー募集しています！



初心者大歓迎です！
子どもたちとの学習をとおし、私たちも一緒に
学んでいます。
私たちと一緒に活動してみませんか？
お問合せ先：木曾町社協 ☎26-1116

◆ ◆ ◆木曾町社会福祉協議会職員採用試験の実施について◆ ◆ ◆

- (1) 令和3年4月1日付で、正規職員を採用するための試験を下記のとおり実施します。
- | | |
|--------|-----------------------------|
| 1 職 種 | 木曾町社会福祉協議会職員 |
| 2 募集締切 | 令和3年1月18日(月) 午後5時まで |
| 3 選考方法 | 筆記・作文・面接試験 試験日 令和3年1月29日(金) |
| 4 その他 | 詳細は、ハローワーク木曾福島でご確認ください。 |
- (2) 令和3年4月1日付で、嘱託職員を採用するための試験を下記のとおり実施します。
- | | |
|--------|--|
| 1 職 種 | (1) 訪問介護事業所サービス提供責任者
(2) 通所介護事業所生活相談員 |
| 2 募集締切 | 令和3年2月3日(水) 午後5時まで |
| 3 選考方法 | 作文試験、面接試験 試験日 令和3年2月中旬 |
| 4 その他 | 詳細は、ハローワーク木曾福島でご確認ください。 |

★★★心配ごと相談所開催のお知らせ★★★

日 時：令和3年1月13日(水) 13:00~16:00まで
場 所：木曾郡民会館

主な相談内容：法律相談(弁護士による)・心配ごと相談・行政相談・人権相談

◎法律に関する相談については、予約が必要となります。

法律に関する相談を希望される方は、1月12日(火)までに、お申し込みください。

また、木曾町社協では、松本弁護士会をはじめ、民生委員、行政相談委員、人権擁護委員、まいさぼ木曾と連携しながら、相談所以外でも相談を受け付けます。